

富士箱根伊豆国立公園
(三宅島を除く伊豆諸島地域)

公園計画変更書

(環境省原案)

平成 年 月 日

環 境 省

目 次

第 1 公園計画の変更	3 -
1 変更理由	3 -
2 事業計画	5 -
(1) 施設計画	5 -
ア. 利用施設計画	5 -
(ア) 道路	5 -
a. 歩道	5 -

第1 公園計画の変更

1 変更理由

東京都離島振興計画(平成15年度～平成24年度)に基づき、伊豆諸島地域の自立的な発展のために、基幹産業である水産業の振興とともに観光業との連携を図り、エコツーリズムを始めとする自然を活用した体験型・滞在型観光を重点的に推進していくため、神津島においては、島を代表する景観を持つ天上山において、観光ボランティアが観光客を対象に登山ガイドを実施する取組等が行われている。また同計画では天上山の登山者の増加等を踏まえ、自然を探索する観光ルートの設定や、自然公園における施設の有効利用や活性化を図ることとされている。

天上山山頂部を周回するルートについては、既存公園計画に位置づけられている路線以外にも観光客が利用するルートが存在し、山頂部の火山性荒原の景観や海岸景観を眺望できる等神津島の利用上重要なルートとなっていることから、天上山線道路(歩道)について、路線の追加を行うものである。

2 事業計画

(1) 施設計画

ア. 利用施設計画

(ア) 道路

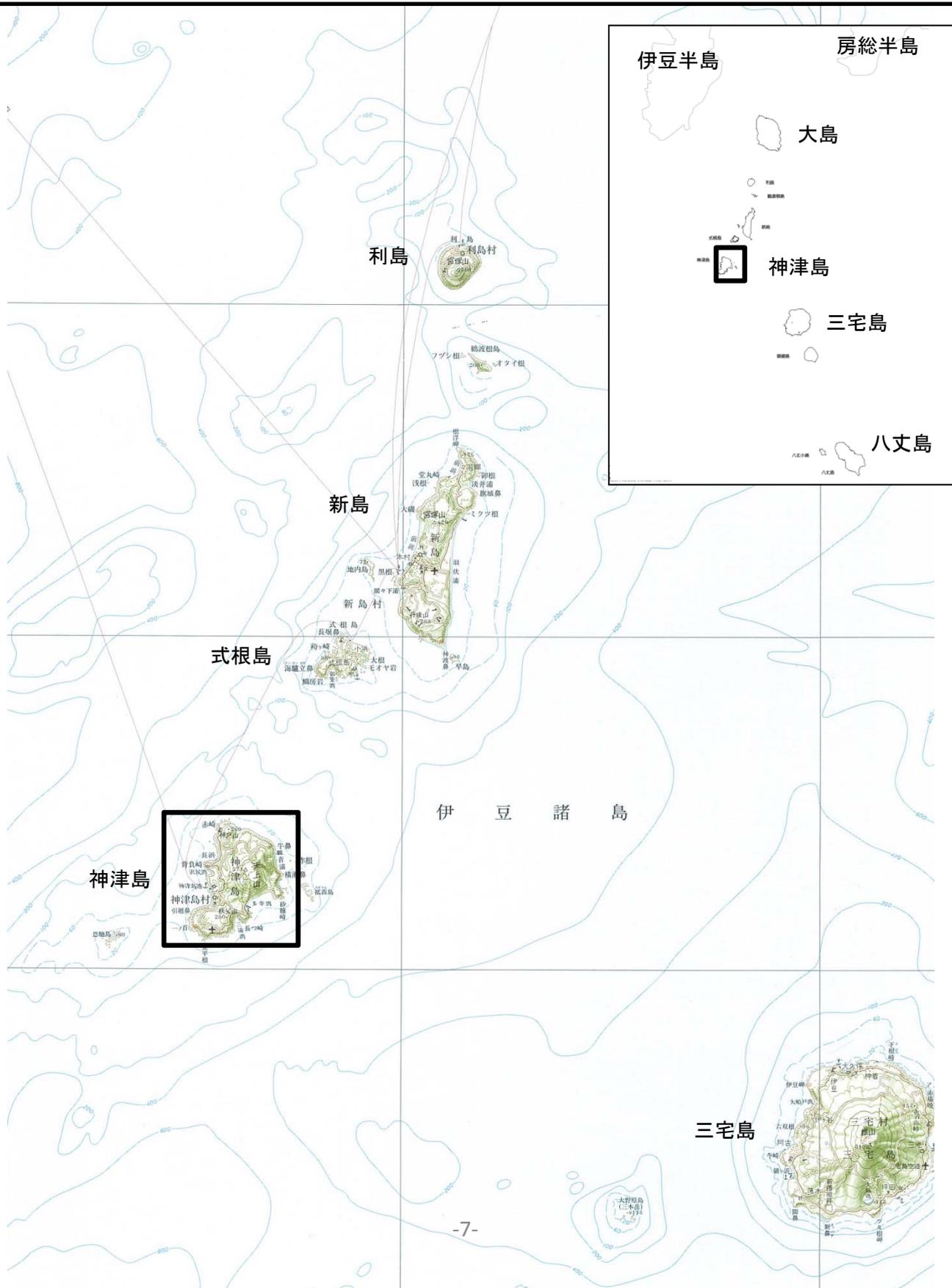
a. 歩道

天上山線道路（歩道）を、次のとおり変更する。

(表1：道路（歩道）表)

現行					新規					理由
番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日	番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	
15	天上山線	起点－東京都神津島村（神津沢・国立公園境界） 起点－東京都神津島村（多幸湾・集団施設地区） 終点－東京都神津島村（那智・歩道合流点） 終点－東京都神津島村（天上山・歩道合流点）	天上山山頂	昭和 59. 5 . 26 告示	15	天上山線	起点－東京都神津島村（神津沢・国立公園境界） 終点－東京都神津島村（那智・歩道合流点） 起点－東京都神津島村（多幸湾・集団施設地区） 終点－東京都神津島村（天上山・歩道合流点）	天上山山頂	神津沢及び多幸湾側の双方より天上山へ至り、火山性荒原の景観や海岸景観を採勝するための登山道として整備する。	既存公園計画に位置づけられている路線以外にも観光客が利用するルートが存在し、当該ルートが山頂部の火山性荒原の景観や海岸景観を眺望できる等神津島の利用上重要なルートとなっていることから、必要な路線を追加するもの。

富士箱根伊豆国立公園利用施設計画変更図位置図



富士箱根伊豆国立公園施設計画変更図

